

熊本県小中学校生活協同組合 創立総会 議事録

1. 日 時 : 平成29年4月29日午前10時より
2. 場 所 : 熊本市中央区九品寺 1-11-4 熊本県教育会館
3. 賛同者 : 372名
4. 出席した賛同者 : 281名
内訳 本人出席 : 25名
書面議決出席 : 256名

5. 議事の経過の要領および結果

定刻、今村良博が司会者となり開会を宣し、賛同者372名の内281名が出席しているので創立総会が成立している旨を宣言した。その後、議長に島田末吉を選出し、議事録署名人に竹田妙子、今村良博を委嘱し、書記に佐方直美を任命して、直ちに議事に入った。

第一号議案 生協設立に至るまでの経過報告に関する件

議長は、第一号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に説明報告があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第二号議案 定款の承認に関する件

議長は、第二号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第三号議案 諸規約等の承認に関する件

議長は、第三号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第四号議案 事業計画の決定に関する件

議長は、第四号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第五号議案 取引金融機関の決定に関する件

議長は、第五号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第六号議案 借入金最高限度額の決定に関する件

議長は、第六号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第七号議案 設立当初の役員の任期に関する件

議長は、第七号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第八号議案 役員の報酬に関する件

議長は、第八号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第九号議案 役員の選任に関する件

議長は、第九号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第十号議案 設立認可申請に関わる書類の作成に関する件

議長は、第十号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

第十一号議案 議案決議の効力発生に関する件

議長は、第十一号議案を上程し、発起人西嶋正から詳細に提案説明があり、議長は賛否を議場に諮った結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

6. 決議事項

第一号議案 生協設立に至るまでの経過報告に関する件

第二号議案 定款の承認に関する件

第三号議案 諸規約等の承認に関する件

第四号議案 事業計画の決定に関する件

第五号議案 取引金融機関の決定に関する件

第六号議案 借入金最高限度額の決定に関する件

第七号議案 設立当初の役員の任期に関する件

第八号議案 役員報酬に関する件

第九号議案 役員の選任に関する件

第十号議案 設立認可申請に関わる書類の作成に関する件

第十一号議案 議案決議の効力の発生に関する件

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長は審議の終了と閉会を宣し、10時45分に散会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にする為、議長及び議事録署名人、次に記名押印する。

平成29年4月29日

熊本県小中学校生活協同組合 創立総会

議 長 島 田 末 吉 ⑩

議事録署名人 竹 田 妙 子 ⑩

同 今 村 良 博 ⑩